

平成26年2月6日

兵庫県知事 井戸 敏三 様

公共事業等審査会
会長 沖村



公共事業等審査会の審査結果について

公共事業等審査会は、兵庫県知事から、平成25年11月14日に審査依頼を受けた兵庫県投資事業評価要綱第2条第1号の新規事業に係る審議案件1件について、慎重に審議を行った結果、「新規着手」することが妥当と判断した。

事業の実施にあたっては、下記の審査結果並びに審査時の意見を十分に尊重し、効果的で効率的な公共事業の推進に努められたい。

記

I 新規事業の審査結果について

〔近代化施設事業〕

(1) ひょうご次世代施設園芸モデル団地地区（加西市）

当該事業は、マーケットニーズに対応した高付加価値の農産物の生産を実現する先端技術等を含む先導的施設園芸団地の整備を国、県の補助を活用して、兵庫みどり公社が行い、㈱兵庫ネクストファーム(仮称)が生産・運営を行うモデル事業である。加えて、当該施設では長期研修生や雇用就農を受け入れるなど、次世代を担う人材の育成にも取り組むこととしている。

また、大学等研究施設の連携による最先端の技術の実証やエネルギーの地産地消、兵庫の新たなブランド形成に取り組むなど、国際化に対応した新たなひょうご農業ビジネスモデルを構築することから、兵庫県農業の将来にわたる発展に向け、事業の必要性、優先性は高く、「事業着手は妥当」である。

なお、当該事業は、モデル事業であることから、今回得られる知見等を全県に波及させることが重要である。そのため、「次世代園芸産地の育成」や「生産・流通一貫ひょうごモデルの構築」、「人材育成」の目的を達成するための取組内容について、適時適切に検証を行うため、例えば、県や関係市も参画する「モデル事業運営委員会」の設置など、仕組みづくりに取り組むとともに、事業主体と施設運営主体の役割分担及び責任体制の明確化等を検討されたい。

また、モデル事業ではあるものの、事業目的の達成のためには、採算性の確保等、経営感覚は不可欠であることから、営農・販売計画の策定に当たっては、経営診断を行うなど責任体制を明確にし、経営の健全化、安定化に努められたい。

さらに、地域の維持発展の視点から、木質バイオマスを活用したエネルギー供給や高齢者、女性の雇用創出について、積極的に取り組むことを期待したい。